

# ポスト京都議定書における地球温暖化防止のための国際枠組に関する提言(骨子)

2007年10月16日  
日本経済団体連合会

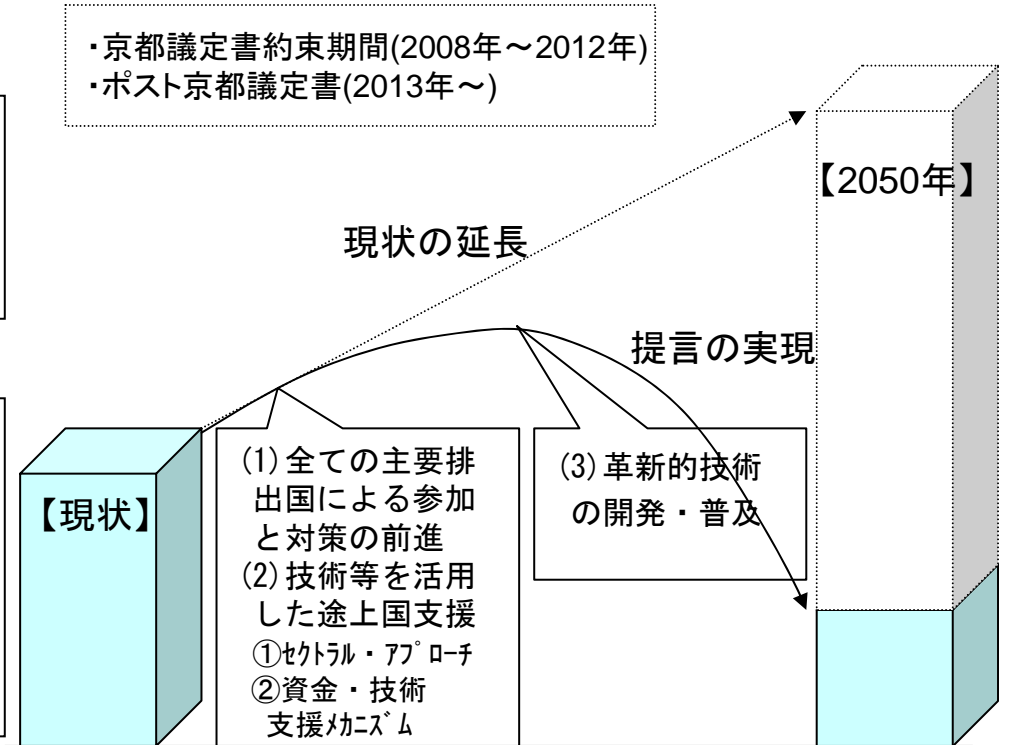
## 1. 地球温暖化防止のための考え方

### (1) 全ての主要排出国の参加

- ① 環境と経済が両立できる、柔軟で多様性のある仕組を用意することにより、全ての主要排出国の参加を図る
- ② 全ての主要排出国の参加を得た後、各国が温暖化対策を前進させていく

### (2) 技術の活用

- ① 削減ポテンシャルの高い途上国の支援
  - ア. セクトラル・アプローチ
    - イ. 志ある途上国に対する資金・技術支援メカニズム
- ② 革新的技術の開発・普及  
既存技術のレベルアップと革新的技術の開発・普及等によって低炭素社会を実現



## 2. 地球温暖化防止実現のための仕組

### 公約に基づく前進(Commitment & Progress)

— Plan-Do-Check-Action (PDCA)の手法—

- ・各国は温暖化防止策を自ら決定し、国際的に公約する。公約はエネルギー効率(使用原単位)を指標とする(Commitment)。
- ・公約は一定期間ごとに国連の等の場で進捗状況をチェックし、進捗が見られない場合は今後の対応を検討(Progress)。

### 公約の内容

(1) 自国のエネルギー効率目標とこれを達成するための措置

- ・GDP当たりのエネルギー消費等の目標
- ・省エネ促進に関する措置、エネルギー転換に関する措置、グリーン調達制度等
- ・森林回復に関する措置

(2) セクトラル・アプローチに関する措置

- ・国際連携の下、セクターごとにノウハウを共有し、エネルギー効率の改善目標を達成

(3) 志の高い途上国への資金・技術支援

- ・民間セクターによる途上国への低炭素プロジェクト投資の円滑化
- ・低炭素プロジェクト投資のための環境整備にODA等の公的資金を活用

(4) 革新的技術開発に関する措置

- ・「2050年半減」のため革新的技術を開発を推進
- ・わが国は「Cool Earth — エネルギー革新技術計画」の策定に着手。

## 3. わが国産業界の取組

- (1) 日本経団連では京都議定書の策定に先立って、1997年にCO2排出量削減のための「環境自主行動計画」を策定。2000年度以降6年連続で目標を達成(産業・エネルギー転換部門で、90年度比04年度-1.0%、05年度-0.6%)。
- (2) ポスト京都議定書の枠組の下でも、自主行動計画を強化しつつ地球温暖化対策に取り組む。また、途上国への技術移転、革新的技術開発等に取り組む。

### 排出量取引制度(Cap & Trade)はモノづくり国家「日本」の根底を弱体化

排出量取引制度は、①行政による統制を招く、②排出量の公平な割当が困難、③成長産業・企業に制約となる一方、衰退産業・企業に対する補助金となる、④長期的視点に立った技術開発を阻害、⑤排出量取引制度が導入されている欧州でも弊害(排出枠価格の乱高下、割当に関する訴訟の多発)が指摘されている、といった問題がある。